

最上町農業委員会第2回総会議事録

日 時 令和2年7月20日(火)午後3時40分～
場 所 最上町役場 3階 大会議室
招 集 者 最上町長 高橋重美

日程第1 会期の決定について
日程第2 議事録署名委員の指定について
日程第3 議 案

1. 出席委員(12名)

1番 渡邊紀栄	2番 山口昌子	3番 伊藤誠
4番 藤畑智	5番 二戸孝一	6番 五十嵐一春
7番 渡部浩栄	8番 小林吉雄	9番 中島日出夫
10番 庄司千賀夫	11番 奥山勝明	12番 後藤一男

2. 欠席委員(0名)

3. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

菅 幸志 今田源光 伊藤 凡
齊藤和広 菅 惇 大場 充

4. 会議に出席した職員

事務局長 板垣誠弘 事務局次長 後藤卓哉

5. 会議に付議した事項

議事 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について

議案第2号 最上町農用地利用集積計画について

【開 会】

議 長 : 先ほどは第1回目の総会ということで、皆様からご協力をいただき、

無事終了することができました。また、農地利用最適化推進委員の方々には、これから随時要件によりまして、案内を差し上げると思います。その際は、本総会に出席を賜ると思いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

ただ今より、令和2年度最上町農業委員会第2回総会を開会いたします。本日は、全員出席でありますので、定足数に達しております。総会は成立いたします。

【会期の決定】

議長： 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議長： 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項の規定する議事録署名委員ですが、慣例によりまして議長から指名させていただくことにご異議はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。それでは、3番委員、4番委員両名にお願いいたします。皆様にお願いがございます。本総会中は出来る限り私語は控えていただきます。質問(意見)の際、挙手の上、議席番号を述べてから、発言くださいますようお願いいたします。

それでは、日程第3、議事にはいります。

【議 事】

議長： 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より

説明をお願いいたします。

事務局： 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」農地法第5条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同法施行規則第6条第2項の規定により意見を附して知事に進達しようとするものである。令和2年7月20日提出 最上町農業委員会会長後藤一男

(議案第2号について朗読説明2件)

議長： ただ今、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明がありました。1番、2番について、調査員報告があります。1番について5番委員報告よろしくをお願いいたします。

5番委員： 7月13日事務局次長と一緒に現地確認をしてきました。現場は、事務局からの説明があったとおり、牛舎の隣になります。現地には一部土が盛られていたため、あくまでも工事の着工は許可後に行うよう指導が必要であると思われました。

議長： ご苦労様でした。ただ今、5番委員から調査員報告がありました。この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

(今田委員挙手)

今田委員： 事前着工とありましたが、事務局では注意や指導を行っているのでしょうか。

事務局： 一部に土盛り用の土が積んであったため、直ちに工事を中止し、許可後に再開するよう指導を行いました。許可日まで指導を継続するとともに今後はこのようなことがないように、申請時にしっかりと説明を行います。

今田委員： はい、わかりました。

議長： その他にご意見、ご質問はございませんか。

(齊藤委員挙手)

齊藤委員： 申請地の境目が複雑になっていますが。

事務局 : 実際は畦畔がまっすぐな形で作られておりますが、話し合いをして、お互いに納得しているとのことでしたので、そのままの形で申請いたしました。土地利用計画の建物配置は実状に沿った形になっております。

齊藤委員 : はい。わかりました。

議長 : その他にご意見、ご質問はございませんか。

(大場委員挙手)

大場委員 : 前回の許可申請の内容も、同じようなものだったと思われませんが。

事務局 : 今回の許可申請は、あくまでも申請者個人の牛舎です。昨年に横川地区で申請のあった農地転用に関連した事業計画ではありません。

議長 : 今の事務局からの説明でご理解いただけましたでしょうか。

大場委員 : はい。

議長 : その他にご意見、ご質問はございませんか。無いようですので、2番について6番委員報告をお願いします。

6番委員 : 7月14日事務局次長と一緒に現地確認をしてきました。現場は、事務局からの説明があったとおりです。
とくに問題はないと思われまます。

議長 : ご苦労様でした。ただ今、6番委員から調査員報告がありました。この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

無いようですので、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」採決いたします。議案第2号について賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成です。よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

引き続き、議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」事務局より説明を求めます。

事務局： 議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見の決定をしようとするものである。令和2年7月20日提出 最上町農業委員会会長後藤一男

(議案第3号について朗読説明5件)

議長： 議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」事務局より説明がありました。この5件につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

8番委員： 1番・2番についてですが、申請者は他の方と契約をしていたかと思われます、解約はされていますか。

事務局： 以前、解約をしております。

8番委員： はい。わかりました。

議長： その他にご意見、ご質問はございませんか。

無いようですので、議案第3号について、採決いたします。議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」賛成の方、挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございます。よって、議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

【閉 会】

議長： 以上で本日の議案審議、並びに報告事項は全て終了いたしました。よって、令和2年度最上町農業委員会第2回総会を閉会いたします。